

第 2 回
北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会

議 事 要 旨

会 場：国土交通省北海道局会議室（中央合同庁舎 2 号館 1 3 F）

日 時：平成 15 年 4 月 22 日（火）13:30～16:00

- 1．開 会
- 2．第 1 回検討委員会議事概要について
- 3．議 事：
 - (1) シーニックバイウェイ制度の理念について
 - (2) モデルルート選定について
 - (3) 活動団体の募集および評価について
 - (4) 広報・プロモーションについて
 - (5) その他
- 4．閉 会

出席者

委員長	石田 東生	筑波大学社会工学系教授
委員	石山 醸	(社)日本旅行業協会理事・事務局長
	稲村 健蔵	(社)北海道観光連盟副会長
	臼井 純子	(株)富士通総研 P P P 推進室室長
	高野 伸栄	北海道大学大学院工学研究科助教授
	東村 有三	C.S.P.T 地域計画機構代表取締役
	前田 博	京都造形芸術大学芸術学部教授
	麦屋 弥生	(財)日本交通公社地域調査室室長

1．開会

2．第 1 回検討委員会議事概要について

ホームページ <http://www.mlit.go.jp/hkb/scenicbyway/index.htm> にて公開中

3．議 事

(1) シーニックバイウェイ制度の理念について

シーニックバイウェイ制度のビジョン・ゴールおよび基本方針について(資料 1)事務局より説明した。

石田委員長 理念については、制度の根幹に関わるので、出発点と方向性を決めるにあたってご意見を頂きたい。

ゴールに書かれている「美しいドライブ環境」のドライブは、乗用車でドライブするイメージが強いので、バイク、自転車なども含んだ「ツーリング環境」と表記してはどうか。

石山委員 北海道外からの観光客と住民や地域コミュニティとの交流という主旨をビジョンに入れたい。

稲村委員 農業者、林業者など地域の産業と観光客地域住民との関わりについても入れる必要がある。この制度は一方的に何かしてくれる制度ではなく、一緒に汗をかく制度であるが、観光振興が農業、林業事業者の迷惑となり多様な要求が出てくるのが懸念されるので、この制度を受け入れる側の実状を踏まえたビジョンとする必要がある。

石田委員長 農業や林業はグリーンツーリズムという重要なコンセプトに関係しているので、直接わかるようにすべきである。

前田委員 制度の目標として、観光振興と景観整備によって総合的な地域づくりをしていくという点をしっかり主張しておく必要がある。

麦屋委員 地域住民と観光客の交流によって新たな地域資源が生まれることがこの制度の目標となる。

臼井委員 ビジョンには、交流、各産業の共生というような新しく地域振興をしていくという言葉を入れ、これらが「新しく美しい北海道」であることを連想させたい。

麦屋委員 北海道シーニックバイウェイ制度自体が北海道ブランドに寄与するとは、北海道ブランド、または、地域ブランドのどちらのブランドを指しているのか。

東村委員 ブランドにはグループブランドとしての北海道と、個別ブランドとしての地域という二重の意味がある。

石山委員 この施策によって、北海道にたくさんのいい観光客が訪れて、北海道の産業が活性化し、経済的に豊かになるところまでがゴールとなるのでは。いい施策ができて使われなくては意味がない。

稲村委員 この施策は、国と北海道と地域それぞれが求めているものが合わさってできてきた施策であり、決して上から来たのではなくて、地域も役所も一緒になった施策のモデルケースであると感じている。

前田委員 景観というのは非常に総合的なものなので、沿道の住民や商業・観光業者だけが協力してくれてもうまくいかない。やはり、農業や林業の方々の協力も必要。

また、この施策は地域の主体性を重視している点が特徴的です。都市的で割り切った性格を持つ反面、行政への依存体質も強い北海道で展開する意義は大きいですが、課題も多い。

- 稲村委員 今回のシーニックバイウェイは地域のニーズと行政の施策が合ってきたモデルである。地域の将来を一番考えている人たちが受け入れられるように時間をかけて説得していかなければいけない。
- 石田委員長 景観は視覚的な現象だけでなく空間的な現象である。資源的に良くても、それが地域住民に愛され、誇りとなり、美しくなっていくようにしなければブランドも観光客には認められない。このようなことを地域にどのように根付け競るかが重要である。シーニックバイウェイはアメリカの草の根運動が始まりであり、地域に根ざした特徴を持っている。経済的な効果より、むしろ、地域の主体性が高まる効果がよほど大きいだろう。
- 高野委員 地域がどのような活動するのかわかりにくくなっているので、具体例を示すべき。シーニックバイウェイ制度で一番ユニークなのは、みちを一つの帯(コリドー)として築いていこうという発想である。
- 前田委員 自分たちがやれることを実感できないと参加しにくいので、地域住民がわかりやすいよう具体例をたくさん挙げたい。
この制度は、住民活動の支援を前面にだしているところがユニークです。そのため、NPOや各種の住民団体などのインターメディアリ(中間組織)の組織づくりが鍵になる。また行政では、広域連合のような組織の役割が重要です。
- 白井委員 理念に書かれるビジョン、ゴール、基本方針と地域の方にわかりやすいこととは異なるので、別のツールで整理する。理念については委員長一任としてはどうか。
- 石田委員長 理念に書かれている内容は、プロモーションではよりわかりやすく工夫し、事務局と調整して修正したい。
- 事務局(鈴木専門官) 次回の委員会までにシーニックバイウェイの理念について再度整理したい。

(2) モデルルート選定について

モデルルートの選定の考え方、選定理由、モデルルートにおける実施(案)について(資料2)事務局より説明した。事務局より提案したモデルルートの2ルートおよび実施方法について了承された。募集期間を事務局により定め、募集を開始することとなった。

(3) 活動団体の募集および評価について

活動団体募集要項について(資料3)事務局より説明した。また、活動団体の評価について白井委員より説明した。

- 前田委員 地域組織の活動内容の例示では、道路敷での花壇づくりやアドプト制度の導入など、具体的な話でないと思われる。

事務局(奥平課長) 参考までに、北海道では国道だけで約140カ所の住民が道路敷の植栽、草とりや水まきをしている。また、ボランティアサポートプログラムという活動団体と行政の責任や分担の範囲を明確にした協定を結び事業を行う制度があり、すでに約20カ所で行われている。

石田委員長 最初は支援センターが関与して、そんなに難しくないことを実感していただくことが試行のうちには非常に大事ではないか。

稲村委員 美瑛の丘のある木は、持ち主は切ろうとしたが、ボランティアの若い人たちが残してもらった結果残っている。地元にも良い人材がいるのでスタッフとして取り入れていくとうまくいくと思う。

高野委員 活動団体から行政はどのようなことをしてくれるのかという質問はでないだろうか

白井委員 官民協働型事業では、住民と行政の言葉が通じあわないことがある。また、単年度予算が理解しにくく、スケジュールについても住民は理解していない。このような調整部分が支援センターの役割であると感じている。

稲村委員 一般的にN G Oの認定は簡易な文書であるが、公共事業は管理責任があるので、文書が複雑になりがちである。特に、年度末の報告書では、パニックになっている団体をみかける。

白井委員 申請の仕方や報告書の書き方などを記載したマニュアル整備が必要。

前田委員 そのようなマニュアルは、団体によって変わって良いと思う。

石田委員長 精神的な支援だけで事業を行っている団体の場合には簡素な申請でよいと思うので、多くのバリエーションの申請があってよいと思う。

東村委員 モデルルートは、ルートがモデルであると同時に、オペレーション自体がモデルである。我々が現状で予想しえないことを整理していくことが必要。今は、問題点が地域からどんどん出てきた方がいい。

稲村委員 活動団体が豊かになりすぎると、営利化してしまう。本来の精神を忘れていくことがないようにしなければならない。

前田委員 景観をよくするために行政がやることとして、一般的に、啓蒙・規制・誘導の三つの手法がありますが、公共事業によって民間をリードし、意欲を引き出すことも大切。

石山委員 アメリカの制度では、利用者の視点をくみとるプロセスがない。目指すべきは、誰もが何回でも来たいと思わせる道路だと思う。
また、観光客は行政範囲に関係なく行動するので、行政境と全く関係ないようなルート設定など、ルート設定にも評価システムが必要。

白井委員 このようなルート設定も支援センターがアドバイスできるのではないか。

表屋委員 コリドーを選定、評価するときにユーザーの視点を入れるような方法も考えられる。

- 石田委員長 パンフレットの内容ではわかりやすい内容が資料3ではわかりにくくなっている。資料3をもう少し平易に記述してはどうか。
- 東村委員 パンフレットにはまだ、制度設計のための用語が混在しているが、制度設計で使われる用語とパンフレットの利用語は分けるべきである。設計書がきちっとしていなければ、良い翻訳ができないので、資料3は制度設計として書かれるべき。
- 石田委員長 各活動団体と地域協議会の関わり方について、この制度の手続きに盛り込まれていないので、検討が必要。
- 高野委員 コリドー地域運営計画は活動団体がつくって、コリドー運営計画は行政機関がつくるのか。
- 事務局(鈴木専門官) コリドー運営計画は路線として作成するものであるため、地域協議会のレベルで作ることになるだろう。

(4) 広報・プロモーションについて

パンフレットおよびロゴマークについて東村委員より説明した。なお、パンフレットについては委員長に一任された。

- 前田委員 ラベンダー色は使い方が難しい。シーニックバイウェイのロゴマークには使わない方がいい。
活動例では、行政と住民との協働事業を中央にし、左から右に流して見るような書き方の方がよい。
- 表屋委員 観光客を適正に誘導するための、観光地で楽しく遊んでもらうための指南書づくりのような事項も必要である。
- 稲村委員 美瑛の丘では農道に観光客が入ってしまい、騒動になることもしばしばある。観光地でのルールは必要である。
- 表屋委員 今回の北海道では、バイウェイのイメージは弱いので、シーニックウェイというのはいかがか。
- 石田委員長 実際の道路にはバイウェイだけでなく、ハイウェイも及ぶ。
- 臼井委員 シーニックウェイが無難であるが、ややインパクトに欠ける。
- 東村委員 音の感覚ではシーニックバイウェイは響きがよくない。シーニックウェイ北海道はどうか。
- 石山委員 バイウェイの意味は、地域と触れ合うとか、幹線道路だけでなく隅々まで車で行きましょうという意味を持つ。
- 石田委員長 シーニックバイウェイ北海道を愛称とする。

(5) その他

(地域資源の評価について)

麦屋委員より地域資源の評価について説明した。

- 前田委員 景観を良い悪いと評価するのは難しい。むしろ、路線の地域資源がルートのテーマを設定することが重要であり、そのテーマにおいていいかどうかの判断を与えなければいけない。一般論としていいか悪いかというのは難しいので、ルートにテーマをつくることをまず優先させるべき。
- 麦屋委員 シーニックバイウェイは景色のいい道路であるとして、大まかな判断があればいいのではないか。
- 石田委員長 試行においては、運営計画も、評価方法のシステムも、非常に制約が厳しいなかで暫定的なものをつくって改良していかざるを得ない。

(北海道の観光施策について)

北海道における観光条例および景観条例等の施行について北海道観光振興課より説明した。

- 高野委員 これらを作るときに景観資源調査は行ったか。それらは利用できるか。
- 事務局(北海道 現在、17市町村で景観条例を施行している。モデルルートでは、旭川、美達谷窟課長) 瑛、占冠、倶知安、ニセコで施行されている。
- 前田委員 各地の景観条例と景観調査の結果をみたい
- 石田委員長 アウトドア資格の保持者も積極的に参画していただきたい。
- 東村委員 アウトドア協会との協力もあり得る。
- 石山委員 美しい村コンテストも開催されている。
- 事務局 これまで第1回を行っており、今後も続いていく。